

秋田県医師国保組合からのお知らせ

令和6年11月より申請受付予定



新型コロナワクチン接種費用助成



10月1日より、お住まいの市町村で順次定期接種が始まります。

を開始します

医師国保では、
定期接種対象外のかたも含めた加入者全員に対し接種費用助成を開始します。申請方法等詳細は、10月下旬にお知らせいたします。

◆助成内容◆

- ・ 定期接種対象（65歳以上）のかた：領収書額面の全額
60～64歳で重症化リスク（*）の высокаяたも定期接種対象となります。
（*）心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ・ 定期接種対象外（64歳以下）のかた：領収書額面の2分の1

◆助成条件◆

- ・ 年度内1人1回助成
- ・ 自家接種可
- ・ 定期接種対象のかたは市町村からの助成を受けた方のみ対象

【お願い】

申請には新型コロナワクチン接種が確認できるもの（接種済証明書等や領収書）の添付が必要となりますので、申請開始まで関係書類をお手元に保管ください。添付がない場合は助成対象外となりますのでご注意ください。